



公民館だより
バックナンバーはこちら

発行元/厚木市立玉川公民館 〒243-0121 厚木市七沢 175-6 ☎ (046) 248-0006 FAX (046) 270-2300 メールアドレス 8619@city.atsugi.kanagawa.jp

たまがわ 音楽鑑賞会

音楽を家族みんなで楽しんでいただく「たまがわ音楽鑑賞会」、4年ぶりの開催です。生まれ育った故郷“北海道”をテーマに日本古来の楽器の尺八・箏とギターで演奏活動を全国で展開するグループ「遠 tone 音 (とおね)」から尺八と箏の奏者二人の出演が実現しました。優しく、そしてどこか懐かしい——そんな癒しの音楽を通して、私たちが生活する郷土・玉川の豊かに風土にも思いを馳せてみましょう。

邦楽器が現代に調和した、どこか懐かしい癒しの音楽会です

和楽器を楽しむ夕べ

出演

入場無料

申込み制

【先着順】

日時

令和5年 **11月18日** (土)
午後3時～4時40分

会場

玉川公民館プレイホール

対象

市内在住在勤在学の小学生以上の方 100人

お願い

- (1) 駐車場は限りがあります。バスなどでの来場にご協力ください。
- (2) 会場は土足禁止となりますので、上履きをお持ちください。
- (3) 未就学児(乳幼児)の入場ではきません。

主催/玉川地区ふるさとづくり推進協議会、玉川公民館学級・講座等開設委員会



遠 TONE 音 から

尺八: 三塚 幸彦さん

箏: 小野 美穂子さん

【下欄のプロフィール参照】

和楽器の説明もあります。

「遠 TONE 音」(とおね) 1988年、遠音初のオリジナル曲「地球岬」の札幌交響楽団との競演が事実上のデビュー。90年には十勝圏複合事務組合・文化事業としてのコンサートツアーや札幌ユニバーシアード閉会式の音楽を担当。94年、に十勝圏複合事務組合より「十勝音の大使」に任命され、学校音楽教育の一環としてのコンサートも積極的に行う。95年、NHKテレビ番組「人間マップ」に出演したのを機に、コーラスグループ「サーカス」とのジョイントコンサートなど活動範囲は全国へと広がる。

申込み方法

11月10日までに、公民館にある所定の申込書に必要事項を記入し、公民館窓口へ。ファックス(FAX270-2300)及び郵送(〒243-0121 七沢 175-6)でも受け付けます。先着順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。
◆問い合わせは玉川公民館 ☎248-0006

文化事業

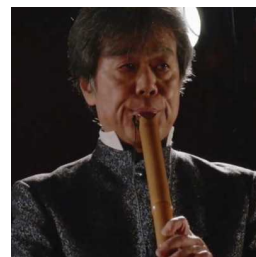


酒まんじゅう作り教室

地域に伝わる味 **楽しむ**

玉川地域の家庭で昔から受け継がれている酒まんじゅうの作り方を学ぶ文化振興事業。9月17日、4年ぶりの開催でしたが、27人が参加。麴と小麦粉を混ぜるところからまんじゅう作りを開始。餡の包み方や発酵の加減など、参加者らの悪戦苦闘する姿も見受けられましたが、指導者の前場チエさん(七沢在住/上写真中央)から丁寧な説明を受けながら、酒まんじゅうを完成させていました。参加者らは「おいしくできてよかった」「今度は家で作ってみたいです」など嬉しそうに話していました。この日指導に当たった前場さんは「これからも地域の風習として酒まんじゅう作りが継承されてくれればうれしいです」と話していました。

出演者 プロフィール



尺八

三塚 幸彦

Yukihiko Mitsuka

16歳の頃たまたま聴いた尺八の音色に感動、父の所有する尺八を隠れて吹いたのが尺八への第一歩。NHK 邦楽オーディション 3連続合格など邦楽の世界でしばらく活動後、パイプオルガンの酒井多賀志氏、ワードのハムザエルディン氏、和太鼓の林英哲氏等との競演を契機に自らの魂を揺さぶる音楽を模索しはじめる。



箏

小野 美穂子

Mihoko Ono

幼少の頃より祖母、母から箏を習うが、ピアノに興味を持ち大学ではピアノを専攻、しかし自分の心に響いた楽器として最終的に箏を自分の楽器として選択、いかなる場所においても自分の感情を忠実に再現する楽器を目指し箏そのものの改良とエレクトリック化に力を注ぐ。



鉢かごに季節のお花とカラーリーフを使って 寄せ植え講座

【日時】11月16日(木)
10:30~12:00
【場所】玉川公民館 屋外工作室
【対象】市内在住在勤在学の16歳以上の方10人
※応募多数の場合は抽選。玉川地区優先
【参加費】1,000円
【講師】岩崎種苗(株) 金牧 亜耶さん
【その他】エプロン、タオル、汚れてもよい服装



※イラストはイメージです。

※完成した作品はお持ち帰りいただけます。

申込み 10月22日までに、直接または電話で玉川公民館(☎248-0006)へ。応募多数の場合は抽選。

公民館の

学級講座

いつまでもいきいきと前向きに暮らし続けるために…

フレイル予防教室



人は年を取ると徐々に体の力が弱くなり、外出する機会が減ったり、病気にならないまでも手助けや介護が必要となったりします。このように心と体の働きが弱くなってきた状態のことをフレイルと呼びます。

★日時 11月7日(木)
14:00~16:00
★場所 玉川公民館 集会室
★内容 (1)介護福祉に関する各種制度について
(2)フレイル介護予防に関する講話
★対象 市内在住在勤60歳以上の方40人
★持ち物 筆記用具など
★講師 市介護福祉課職員ほか

申込み

10月20日までに、直接または電話で玉川公民館(☎248-0006)へ。応募多数の場合は抽選。

地域福祉
推進委員会

子育てサロン

にっこにこ

《参加無料》

※申し込み不要、直接会場へお越しください。

【日時】11月10日(金)
10:15~11:45

【会場】七沢児童館
【対象】乳幼児と保護者
【問合せ】玉川地区市民センター
☎248-0006



▲沿道で交通安全を呼び掛ける役員



▲巡視に訪れた山口市長(左から2人目)

民間交通監視所を設置 交通事故ゼロを目指して…

玉川地区では、9月26日・27日の2日間、消防団第6分団第3部器具置場前に民間交通監視所を設置しました。秋の全国交通安全運動期間に合わせ、自治会長や交通安全指導員に加え、交通安全母の会の役員らも参加し、特に近年、増加傾向にある高齢者の交通事故防止を重点的に呼び掛けました。

交通安全対策協議会・高橋登支部長(地区自治連会長)は「関係役員の皆さんの協力で地域の皆さんに注意喚起ができました。こうした地道な活動が交通事故の未然防止につながってくれるとうれしいです」と交通事故ゼロを目指す地域の取り組みの大切さをかみしめていました。

たまがわ 安心安全 通信

Information たまがわ

～通いの場を作ってみませんか～

「通いの場」とは、高齢者(65歳以上)の方々が社会的孤立の解消、心身の健康保持及び介護予防を目的に「普段の生活の中で」「お住いの地域で」「地域の方々と交流できる」場のことです。

本市では新たに「通いの場」を開設する団体等に対し、最大5万円の交付金を交付します。

「通いの場」の開設を検討されている方は、地域包括ケア推進課地域支援係まで御相談ください。

※通いの場の活動内容例

○茶話会 ○健康体操 ○料理 ○陶芸 ○手芸 ○将棋・囲碁 ○健康相談

【問合せ先】地域包括ケア推進課地域支援係 ☎225-2224

＜厚木市賃貸住宅あんしん保証制度補助金＞

あんしん住まい見守りサービス

安否確認と費用補償がセットになっているから居住者だけでなく、オーナーさんや不動産店も安心です。

【対象者】

- ・厚木市に住民登録のある満65歳以上の方
- ・民間賃貸住宅に一人で居住、又はこれから入居する方

【サービスの内容】

- ・週2回電話による安否確認
- ・居室内で死亡時に最大100万円までの費用補償(遺品整理や原状回復費用)

【利用料】※初回登録料を市が補助します。

コース	初回登録料	月額利用料	費用補償の対象
スタンダード	10,000円+税	1,500円+税	居室内で死亡時

【利用申込み・申請手続】

不動産店で見守りサービスの申込みと補助金の申請手続き ※サービスが利用できる協力不動産店は市HPから確認できます。

※現在民間賃貸住宅にお住まいの方で、契約している不動産店が協力不動産でない場合は、住宅課まで御相談ください。

【問合せ】住宅課住宅政策係 ☎225-2330 FAX224-0621